

マージン率などの情報提供

関西デジタルソフト株式会社

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

記

対象：令和3年事業報告分(令和元年10月1日から令和2年9月30日まで)

労働派遣者数(令和3年6月1日付)	1人
派遣先事業所実数	2件
労働者派遣に関する料金の平均額(1日当たり8時間として計算)	36,662円
派遣労働者の賃金の額の平均額(1日当たり8時間として計算)	18,976円
労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合	48.2%
教育訓練に関する事項	・ 新規採用者研修 ・ ソフトウェア品質管理研修 ・ プロジェクトリーダー研修 ・ JISQ15001研修
福利厚生等	人間ドック受診